

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	03-01-01		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	特別区自治体賠償責任保険		部課名	管理部経理課		課長名	上田
			担当者名	金子		内線	2253
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-02-04	特別区自治体総合賠償責任保険					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 54	（ 1979 ）	年度	根拠	特別区自治体総合賠償責任保険特約書		
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等	賠償責任保険約款 補償保険約款		
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進				
	施策	06	公共施設等の効率的な活用と適正な管理				
目的	区の施設や業務に起因する事故により、区が国家賠償法または民法による損害賠償を請求された場合の賠償金や、区が被災者に支払う補償金（見舞金）を保険で補填することにより、区民等との信頼関係の確保や区の財政の安定的な運営に寄与する。						
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>賠償責任保険－区の施設や業務に起因し、区が法律上の賠償責任を負う事故の被災者に支払う保険（予防接種実施主体特約、個人情報漏えい特約を付帯）</li> <li>補償保険－区の施設や事業の中で発生した事故の被災者に、区が補償金（見舞金）を支払うもの</li> </ul>						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>補填内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>賠償保険－区の賠償責任額（示談額、裁判の判決額等） 限度額：対人1億円/人、10億円/件、対物2千万円/件</li> <li>補償保険－10,000円（通院6日以上）から500,000円（死亡）</li> </ul> </li> <li>保険料率（令和5年度）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>賠償保険－区有財産（行政財産＋普通財産）建物面積10㎡当り 90円</li> <li>補償保険－住民登録人口（外国人を含む）1人当り 2.8円</li> <li>予防接種実施主体特約－住民登録人口（外国人を含む）1人当り 2.0円</li> <li>サイバー保険－住民登録人口（外国人を含む）1人当り 3.0円</li> </ul> </li> <li>引受幹事保険会社：損害保険ジャパン株式会社</li> <li>取扱代理店：有限会社共済企画センター</li> </ul>						
経過	昭和54年度 制度開始 昭和61年度 現行制度 平成16年度 学校等での事故（日本スポーツ振興センターの給付案件）が補償保険の対象となる。 平成23年度 従来の医師特約では補償されない、予防接種実施主体特約制度を導入 平成29年度 個人情報漏えい特約制度を導入（令和3年度まで） 令和4年度 サイバー保険制度を導入（個人情報漏えい特約制度と同等以上の補償内容）						
必要性	区の施設や業務に起因する事故はあってはならないことではあるが、完全になくすことは困難である。万一の事故に際して賠償金を支払うこととなっても、保険が適用されることで区にとっては予定外の財政負担を緩和することとなり、その必要性は大きい。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 特別区協議会が保険契約者（代理店：共済企画センター）となり一括して保険会社と契約（団体契約）を行う。事故発生後は、主管課が被災者との交渉を行い、経理課が保険会社との手続きを行う。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		2年度	3年度	4年度	5年度 見込み	目標値 (8年度)	
	① 賠償保険（身体傷害事故）	0	0	2	0	0	保険適用件数
	② 賠償保険（財物損壊事故）	0	0	1	1	0	保険適用件数
③ 補償保険	2	3	3	5	0	保険適用件数	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
5年度	6年度						
継続	継続	令和4年度からサイバー保険に加入。（賠償金限度額：2億円、保険料：住民登録人口1人当たり3.0円）保険適用により予定外の財政負担を緩和するため継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		5,424	5,563	5,542	5,597	5,615	5,732	5,918
決算額 (5年度は見込み)		5,423	5,541	5,520	5,575	5,615	5,732	5,918
実績の推移	事項名 (5年度は見込み)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	賠償保険 (請求件数)	6	4	3	0	0	2	1
	賠償金額 (円)	4,819,588	3,335,161	252,932	0	0	124,251	33,077
	補償保険 (請求件数)	15	10	3	2	3	3	5
	補償金額 (円)	230,000	150,000	30,000	30,000	40,000	40,000	90,000
予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
負担金補助等	賠償責任保険等	5,615	負担金補助等	賠償責任保険等	5,732	負担金補助等	賠償責任保険等	5,918

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
	給与関係費	1,267	2,309	1,042	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	5,615	5,732	117	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	182	182
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	182	182
	賞与・退職給与引当金繰入額	211	134	▲77	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲7,093	▲7,993	▲900
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	7,093	8,175	1,082	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲7,093	▲7,993	▲900
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲7,093	▲7,993	▲900

備考  
行政費用では保険料として補助費等が多くかかっている。  
保険料は、区有財産の建物面積の増床に伴い増加した。

問題点・課題

## 問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議会議況(要旨)			

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	03-01-02		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	特別区有物件火災共済事務費		部課名	管理部経理課		課長名	上田
			担当者名	金子		内線	2253
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-02-01	特別区有物件火災共済					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 50（ 1975 ）年度	根拠	特別区有物件火災共済業務規程				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	VII 計画推進のために					
	政策	15 目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進					
	施策	06 公共施設等の効率的な活用と適正な管理					
目的	区有財産のうち、建物について、分担金（保険料）が低廉な火災共済へ加入することにより、建物の万一の焼失等に備えるとともに、安定的な区財政の運営に寄与する。						
対象者等	[令和5年度] 加入件数 建物 348件 動産 177件 共済責任額 319億8794万円 共済分担金 1,019,610円						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加入内容 火災共済は建物、動産（工作物は未加入）の火災等による損害補填を目的とするものであるが、この共済では地震・噴火・津波による損害は補填されない。</li> <li>・共済制度 公益財団法人特別区協議会による共済制度で、加入する特別区で保険金額に応じた分担金を負担しあっている。</li> <li>・加入期間 1年（毎年4月1日午前0時～3月31日午後12時）</li> <li>・分担金 1級（鉄筋コンクリート造等） 共済責任額10,000円につき0.15円（※） 2級（鉄骨造等） 共済責任額10,000円につき0.84円 3級（木造モルタル造等） 共済責任額10,000円につき3.00円</li> </ul> <p>※ 1級建物の加入条件に「委託割合条件実損てん補特約」を付している。 1級の建物は全損の可能性が少ないことから共済責任額を低くすることによって分担金（保険料）を減額するものであり、荒川区は共済目的見積価額の40%を共済責任額と設定している。</p>						
経過	<p>平成16年度 保険料率改定（1級 0.42円→0.38円、2級 1.80円→1.70円） 平成19年度 保険料率改定（1級 0.38円→0.25円、2級 1.70円→1.40円、3級 6.00円→5.00円） 平成20年度 保険料率改定（1級 0.25円→0.15円、2級 1.40円→0.84円、3級 5.00円→3.00円）</p>						
必要性	万一の事故等に備え、火災共済に加入することは、区財政の安定性の観点からも必要性は高い。						
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 加入先 公益財団法人特別区協議会 加入手続き 2月申込 4月加入 歳入 事故発生時の保険金は、雑入として受け入れる。</p>						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		2年度	3年度	4年度	5年度見込み	目標値(8年度)	
	① 事故件数（請求件数）	2	0	0	0	0	保険適用件数
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
5年度	6年度						
継続	継続	保険適用により予定外の財政負担を緩和できるため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		851	997	1,029	1,078	1,025	1,052	1,123
決算額（5年度は見込み）		848	941	885	968	986	1,021	1,123
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名（5年度は見込み）								
加入件数		461	450	460	462	469	530	525
事故件数（請求件数）		2	1	4	2	0	0	0
保険金額（事故に対する支払金額）（円）		7,035,550	129,600	1,746,637	246,400	0	0	0
予算・決算の内訳								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
役務費	建物火災保険料等	986	役務費	建物火災保険料等	1,021	役務費	建物火災保険料等	1,123

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
行政費用	給与関係費	814	1,112	298	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	986	1,021	35	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	136	64	▲72	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲1,936	▲2,197	▲261
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	1,936	2,197	261	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲1,936	▲2,197	▲261
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲1,936	▲2,197	▲261	

備考

行政費用では保険料として補助費等が多くかかっている。区有財産総評価額の増加に伴い、保険料が微増となっている。

問題点・課題

特別区火災共済事業では、地震・津波による損害は、補償の対象となっていないが、今後、地震を起因とする損害が発生する恐れがある。一方、民間の地震保険は高額な費用が想定されるため、区が実施できる対策を検討する必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	地震を起因とする損害を対象とする保険情報を収集するとともに、導入の適否について検討する。	地震を起因とする損害を対象とする保険情報を収集している。	地震保険について、情報を収集し、対策について検討する。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	公益財団法人特別区協議会による共済制度で、加入する特別区で保険金額に応じた分担金を負担しあっている。
議会議決要旨	

# 事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード		03-01-03		戦略プラン		○協働 ○業務 ○財務 ○人事				
事務事業名		自動車保険事務費		部課名		管理部経理課				
				担当者名		金子				
				課長名		上田				
				内線		2253				
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）		01-02-02		自動車保険						
事務事業の種類		○新規事業（○5年度 ○4年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業				
開始年度		昭和 38（ 1963 ）年度		根拠		自動車損害賠償保障法 民法				
終期設定		○有 ●無（ ）年度		法令等						
実施基準		○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分		○計画 ●非計画				
行政評価事業体系		分野 VII		計画推進のために						
		政策 15		目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進						
		施策 06		公共施設等の効率的な活用と適正な管理						
目的		区が所有する自動車について、保険に加入することにより、交通事故が発生した際の損害を補填するとともに、被害者等との信頼関係の確保や区財政の安定運営に寄与する。								
対象者等		令和5年4月1日現在 加入状況（経理課加入分）		自動車損害賠償責任保険（強制保険）		33台				
				自動車保険（任意保険）		15台				
内容		<p>令和5年度当初車両数 65台（区所有車33台、リース32台）</p> <p>○自動車損害賠償責任保険（強制保険）：荒川区の所有車両（車検対象車両）が加入する自動車損害賠償保障法に基づく強制保険。対人の損害賠償のみ対象（限度額3,000万円） （加入保険会社：あい・おい損害保険㈱、東京海上日動火災㈱）</p> <p>○自動車任意保険：平成13年度から加入。塵芥車両及び運行業務委託等車両除く区有車両が加入加入内容－対人賠償額：無制限 対物賠償額：無制限（一部の車両を除く） （令和5年度加入保険会社：あいおいニッセイ同和損害保険㈱）</p> <p>※特別区有自動車損害共済（任意保険）は、平成12年度末にて事業廃止</p> <p>※今後も所管課でのリース車両の契約は、自賠責保険と任意保険はリース会社側で加入していることを前提として行うこととする。</p>								
経過		<p>運転業務委託（平成4年度導入）の対象車両は、特別区有自動車損害共済（以下「自動車共済」という。）の対象外であったため、従来から民間企業が運営する自動車保険に加入（旧総務課所管、平成12年度の時点では14台加入）し、専ら区の職員が運転する車両は、掛け金の低廉な特別区共済に加入していた。特別区協議会の組織合理化に伴う事務事業の見直しにより、平成12年度末に自動車共済が廃止されたため、平成13年度からは、全車両を民間企業の自動車保険に移行するとともに、経理課で一括して手続を行うこととした。ただし、清掃関係車両や運転業務委託車両は、業務の性質上所管課において直接加入手続を行っている。その他、リース車両（総務企画課等所管）は、保険の加入を含めたリース契約を締結している。</p>								
必要性		万一の事故等に備え、自動車保険に加入することは、区財政の安定性の観点からも必要性は高い。								
実施方法		<p>（1直営） （直営の場合 ●常勤職員 ○会計年度任用職員）</p> <p>自動車損害賠償責任保険（随意契約、更新対応）</p> <p>自動車任意保険（塵芥車両、運行業務委託等車両及びリース車両は所管課対応）（見積競争）</p>								
指   標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移			指標に関する説明			
				2年度	3年度	4年度		5年度 見込み	目標値 (8年度)	
	① 事故件数（請求件数）			1	0	0		0	0	保険適用件数
	②									
③										
事務事業の分類				分類についての説明・意見等						
5年度		6年度								
継続		継続		保険適用により予定外の財政負担を緩和できるため、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		832	693	1,093	958	1,009	930	883
決算額（5年度は見込み）		660	672	783	732	803	675	883
実績の推移	事項名（5年度は見込み）	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	自動車損害賠償責任保険（新規加入・更新）	20	13	17	16	19	18	18
	自動車任意保険（加入）	14	14	15	15	15	15	15
	事故件数（適用件数）	1	2	0	1	0	0	0
	保険金額（事故に対する支払金）（円）	84,542	184,981	0	91	0	0	0
予算・決算の内訳								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
役務費	自動車損害賠償責任保険料等	803	役務費	自動車損害賠償責任保険料等	675	役務費	自動車損害賠償責任保険料等	883

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
	給与関係費	814	1,454	640	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	803	675	▲ 128	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	5	0	▲ 5
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	5	0	▲ 5
	賞与・退職給与引当金繰入額	136	84	▲ 52	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,748	▲ 2,213	▲ 465
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	1,753	2,213	460	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,748	▲ 2,213	▲ 465
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,748	▲ 2,213	▲ 465

備考

行政費用では自動車損害賠償責任保険料及び任意保険料として補助費等が多くかかっている。補助費等減少の主な理由は、フリート割引率の上昇により、任意保険料が減少したためである。

問題点・課題

フリート契約（10台以上の契約）及び保険料の後払い等、区の仕様に応えることができない企業がある。今後、区の仕様に対応できる参加企業の増加に向けて検討する必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	入札参加企業が少数であったので、入札企業の増加に向け検討を行った。	入札参加意向企業の打診を行い、令和5年度入札参加意向の希望を得た。	参加企業を増やして見積入札を行う予定である。
②			
③			
他区の実況	(実施) 22 区	未実施) 0 区	不明) 0 区)
議会議事録(要旨)			

# 事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	03-01-04	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	動産総合保険事務費	部課名	管理部経理課	課長名	上田		
		担当者名	金子	内線	2253		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-02-03	動産総合保険					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 56（ 1981 ）年度	根拠	運送保険普通保険約款				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進				
	施策	06	公共施設等の効率的な活用と適正な管理				
目的	区が所有する現金や小切手等について、保険に加入することで、輸送中及び保管中の盗難、火災などにより生じた損害を補填し、区の財政の安定的な運営に寄与する。						
対象者等	[令和5年度] 一事故填補限度額 貨紙幣・有価証券合算 200,000,000円 保険料 年額150,000円						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象物：公金、準公金、預かり金等の貨紙幣類及び有価証券 ※「物損」については、区は、加入していないため保険対象外</li> <li>・担保範囲：①輸送中の事故：各債主の金銭の最終受領までを対象とし、1事故あたりの填補限度額を限度として支払われる。（金銭出納員等が集金等してから指定金融機関等へ入金するまで。支払金を指定金融機関から引き出して、各債主の最終受領まで。） ②保管中の事故：区庁舎及びその他の出先機関に保管されているものを対象とし、各保管場所における1事故あたりの填補限度額を限度として支払われる。</li> <li>・対象事故：火災による焼失、区の金庫に保管中及び輸送中の盗難、ひったくり。</li> <li>・保険金自動復元：支払われた保険金は填補限度額から減額されず限度額が維持される。</li> <li>・加入期間：1年（5月1日午後4時から翌年の5月1日午後4時まで）</li> </ul>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和56年に23区共同で共済を発足。</li> <li>・平成13年1月から指定金融機関の現金取扱方法の変更により、新たに保管金が発生し保険料が増額した。</li> <li>・保険加入額を取扱額の一律50%としていたが、平成15年度からは全額加入することとした。</li> <li>・平成21年度以降については、保険料がより低廉で、補償等の内容についても有利な新商品「コーポレートマネーガード保険」に加入した（保険会社及び取扱代理店は変更なし）。</li> <li>・これまで特別区を対象とした運送保険サービスは1社のみの取扱いであったが（全国市長会が類似のサービスを行っていたが、保険料は高額）、平成25年度に民間保険会社が従来の保険内容と同等で保険料が低廉なサービスを開始したことにより、平成26年度から見積競争を実施し契約を締結している。</li> </ul>						
必要性	万一の事故等に備え、動産総合保険に加入することは、区財政の安定性の観点からも必要性は高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） ・保険名：現金運送保険（貨紙幣類・有価証券等対応） ・加入先：チャプ損害保険(株) ・加入手続き：(株)サリー・ジョイス・ジャパン(加入先代理店)						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		2年度	3年度	4年度	5年度見込み	目標値(8年度)	
	① 事故件数（請求件数）	0	0	0	0	0	保険適用件数
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
5年度	6年度						
継続	継続	保険適用により予定外の財政負担を緩和できるため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額	220	220	220	220	220	220	220
決算額 (5年度は見込み)	150	150	150	150	150	150	220
実績の推移	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名 (5年度は見込み)							
加入件数	1	1	1	1	1	1	1
事故件数	0	0	0	0	0	0	0
保険金額 (事故に対する支払金)	0	0	0	0	0	0	0

予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
役務費	動産総合保険料	150	役務費	動産総合保険料	150	役務費	動産総合保険料	220

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
	給与関係費	814	1,112	298	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	150	150	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	136	64	▲ 72	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 1,100	▲ 1,326	▲ 226
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	1,100	1,326	226	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 1,100	▲ 1,326	▲ 226
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 1,100	▲ 1,326	▲ 226

備考 行政費用では保険料として補助費等が多くかかっている。

問題点・課題 より優位な条件で契約できるよう、他区が採用している当該保険事業に係る情報を入手して、保険内容及び対象事業者を見直すことに役立てる必要がある。

問題点・課題の改善策			
	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	より優位な条件で契約するため、情報を入手し保険内容及び対象業者を見直し、見積競争を実施する。	より優位な条件で契約するため、情報を入手し保険内容及び対象業者を見直し、見積競争を実施した。	より優位な条件で契約できるよう、引き続き情報を入手し保険内容及び対象業者の数をみ直し、見積競争を実施する。
②			
③			

他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

業者は異なるが他区についても同様の保険サービスを利用している。

議会要旨



# 事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	03-01-05	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	本庁舎管理事務	部課名	管理部経理課	課長名	上田		
		担当者名	西谷	内線	2251		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-01-02	管理委託等					
	01-01-03	その他管理費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 43（ 1968 ）年度	根拠	建築物における衛生的環境の確保に関する法律				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等	（ビル管法）				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進				
	施策	06	公共施設等の効率的な活用と適正な管理				
目的	本庁舎について、常に衛生的で安全な建物として管理していくとともに、執務環境を良好に保ち、あわせて美観の向上に努めることで、行政サービスの場としての機能を維持する。						
対象者等	本庁舎利用者						
内容	<p>1 庁舎概要 昭和43年築、鉄骨・鉄筋コンクリート造 地下1階、地上7階、塔屋2階、延床面積16770.10㎡</p> <p>2 委託業務  <input type="radio"/> 清掃業務委託……………日常清掃（リサイクル回収含む）、定期清掃、害虫駆除  <input type="radio"/> 巡視・警備業務委託……………巡視業務（平日昼間）4人、警備業務（平日夜間、閉庁日）3人  <input type="radio"/> 電話交換業務委託……………代表電話交換業務、中継台4席、8時30分から17時30分  <input type="radio"/> 設備機器維持管理業務委託……………電気設備等庁舎に付帯する諸設備についての維持管理  <input type="radio"/> 塵芥等廃棄物搬出・処理委託……………庁舎内から発生する廃棄物の搬出・処分  <input type="radio"/> 植込剪定等維持作業委託……………庁舎ベランダ、周辺樹木の維持管理、緑のカーテン設置・維持管理  <input type="radio"/> 内線電話設備保守委託……………交換機、内線電話、配線等の維持管理（週1回、緊急時対応）  <input type="radio"/> その他、自動火災報知設備、避難器具、厨房排水除害設備、駐車場管理設備の保守を実施</p>						
経過	<p>昭和43年：本庁舎竣工より庁舎管理業務（清掃、警備、庁内案内等）、設備維持管理業務、内線電話保守委託等を実施</p> <p>昭和63年：電話交換業務を全面委託</p> <p>平成22年～23年：本庁舎耐震改修工事（平成22年3月～23年9月）※地階支柱77箇所</p> <p>平成25年：特定規模電気事業者（新電力）からの電力調達開始</p> <p>平成30年：本庁舎駐車場に急速充電器設置</p> <p>平成31年：特定規模電気事業者（新電力）からの電力調達を他課と合同での契約に変更</p> <p>令和元年：本庁舎建替え検討委員会設置 本庁舎1階喫煙所廃止及び荒川公園内に本庁舎周辺での受動喫煙対策としてトレーラー型喫煙所を整備</p>						
必要性	庁舎としての機能を維持するため、必要不可欠である。						
実施方法	<p>（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）</p> <p>令和5年度 設備機器維持管理業務委託（株）大裕、契約額：52,427千円）、巡視・警備業務委託（株）日本環境ビルテック 契約額：51,029千円）他18件</p>						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		2年度	3年度	4年度	5年度見込み	目標値(8年度)	
	① 電力使用量（千kW）	1,371	1,354	1,286	1,354	1,300	
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
5年度	6年度						
推進	推進	良好な行政サービスの提供を図る事業であるため、推進する。					

予算・決算額等の推移	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
予算額	268,182	259,305	282,926	312,031	298,422	319,440	335,377	
決算額 (5年度は見込み)	246,428	248,744	274,910	290,823	291,668	314,065	335,377	
実績の推移	事項名 (5年度は見込み)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	電気使用量 (kW)	1,384,231	1,367,212	1,358,224	1,371,050	1,353,582	1,286,626	1,353,582
	ガス使用量 (m <sup>3</sup> )	147,853	147,253	147,366	165,564	164,115	150,850	159,012
	水道使用量 (m <sup>3</sup> )	18,398	18,727	19,119	18,246	18,653	18,748	18,595

予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	電気設備点検に伴う報償費	32	需用費	光熱水費	75,996	需用費	光熱水費	99,292
需用費	光熱水費	56,975	需用費	消耗品費、物品修繕費	3,757	需用費	消耗品費、物品修繕費	4,219
需用費	消耗品費、物品修繕費	3,840	役務費	電話料等	27,302	役務費	電話料等	28,027
役務費	電話料等	27,220	委託料	各業務委託	191,483	委託料	各業務委託	198,673
委託料	各業務委託	189,890	使用料等	観葉植物等賃貸借費	2,022	使用料等	観葉植物等賃貸借費	2,146
使用料等	観葉植物等賃貸借費	1,934	備品購入費	備品購入費	13,486	備品購入費	備品購入費	3,000
備品購入費	備品購入費	11,761	公課費等	移動型屋外喫煙所重量税等	19	公課費等	移動型屋外喫煙所重量税等	20

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
行政費用	給与関係費	8,595	8,136	▲ 459	地方税等	0	0	0
	物件費	291,559	313,988	22,429	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	109	77	▲ 32	使用料及び手数料	4,646	4,939	293
	減価償却費	9,396	17,735	8,339	その他	9,008	11,301	2,293
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	13,654	16,240	2,586
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,435	471	▲ 964	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 297,440	▲ 324,167	▲ 26,727
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	▲ 4,935	▲ 4,447	488
	行政費用合計(b)	311,094	340,407	29,313	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 302,375	▲ 328,614	▲ 26,239
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 302,375	▲ 328,614	▲ 26,239	

備考 行政費用では、主に物件費が占め、なかでも委託料のうち庁舎機器維持管理業務委託が52,427千円、本庁舎巡視・警備業務委託が51,029千円である。また、4年度はエネルギー価格上昇により光熱水費が3年度に比べ19,022千円増となった。行政収入の使用料は目的外使用料であり、その他は駐車場収入等である。

問題点・課題 施設及び設備が老朽化するなか、健全かつ安全に施設及び設備を維持管理するため、維持管理経費も増加する傾向にあることから、本庁舎建替えを見据えた維持管理体制の検討が必要である。

問題点・課題の改善策			
	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	新型コロナウイルス感染症対策として換気を行いつつも、今後も引き続き、節電等の取組を行っていく。	適切に換気して感染対策を行いながら、節電等に取り組む、電気・ガスの使用量は減少したものの、燃料費の高騰により料金は増加した。	新型コロナウイルス感染症対策を行いつつ、燃料費の高騰も踏まえ、引き続き、節電等の取組を行っていく。
②	本庁舎の建替えも見据えて、老朽する現庁舎を適切に維持管理する。	各種保守点検の結果に基づき、効果的な維持管理方法を検討し、必要に応じて設備の詳細を把握するため追加調査等を行った。	引き続き、本庁舎の建替えも見据えた現庁舎の適切な維持管理方法について検討する。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)状況	令和4年度決算特別委員会 本庁舎の危機管理について 本庁舎のバリアフリー対策について

# 事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	03-01-06	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	専門宿直員報酬	部課名	管理部経理課	課長名	上田		
		担当者名	西谷	内線	2251		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-01-01	専門宿直員報酬					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 63（ 1988 ）年度	根拠	荒川区非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等	条例、荒川区専門宿直員設置要綱				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	02	窓口サービス等の充実				
目的	区民サービスの向上を図るため、専門宿直員を配置し、平日の夜間及び休日等における戸籍、住民票、各種証明書などの申請受付や交付事務を行う。						
対象者等	平日の夜間及び休日等における戸籍、住民票、各種証明書などの申請書提出者						
内容	①文書の收受、急を要する文書の発送 ②平日に電話で申し込みのあった「住民票の写し」「住民税課税・非課税・納税証明書」の交付 ③「出生届」「死亡届」「婚姻届」「離婚届」等の届出書の受領 ④火葬許可書の発行 ⑤来庁者への対応 ⑥災害（小火災含む）発生時に、防災課長の指示により防災業務に従事 ⑦電話転送台の操作及び電話の問い合わせ対応						
経過	昭和63年度 職員の輪番制による宿日直制度を廃止し、専門宿直員制度を実施 平成4年7月 完全土曜閉庁に伴い、2人から3人に増員し、業務の拡大（毎週土曜日、午前9時から12時まで区民サービスコーナー設置） 平成18年11月 窓口延長・毎週水曜日17:15～19:00（平成18年7月から試行） 平成20年4月 日曜日開庁・毎月第2・第4日曜日9:00～12:00（平成19年10月から試行） 平成30年4月 夜間・休日窓口混雑時のより迅速な対応、退職等による専門宿直員の変更に備えた人材育成等へ対応するため、1名増員し、4名体制とした。 ※業務内容（上記⑦）及び出勤日数の増に伴い、報酬額を179,700円から196,000円へ増額。 令和2年4月 会計年度任用職員制度への移行に伴い、月額報酬のほか期末手当等を支給 令和5年4月 月額報酬額を211,584円に見直し						
必要性	行政サービスを維持するために必要不可欠である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		2年度	3年度	4年度	5年度見込み	目標値(8年度)	
	① 時間外窓口対応件数	12,770	6,149	6,269	7,000		
	② 時間外電話対応件数	25,794	25,223	19,950	25,000		
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
5年度	6年度						
継続	継続	区施設の管理運営に係る事業であるため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		7,794	11,153	11,208	15,465	15,891	15,822	16,748
決算額(5年度は見込み)		7,655	11,001	11,034	15,379	15,657	15,228	16,748
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名(5年度は見込み)								
報酬(月額(人員合計)単位：円)		539,100	784,000	784,000	797,664	797,664	797,664	859,680
付加報酬(年額・単位：千円)		264	420	425	454	459	464	253
人員		3	4	4	4	4	4	4
取扱件数		3,065	4,473	3,003	2,849	2,798	3,388	3,012
予算・決算の内訳								
令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	報酬(4人分)	11,584	報酬	報酬(4人分)	11,554	報酬	報酬(4人分)	12,622
職員手当	期末手当(4人分)	1,914	職員手当	期末手当(4人分)	1,873	職員手当	期末手当(4人分)	2,064
共済費	社会保険料(4人分)	1,688	共済費	社会保険料(4人分)	1,544	共済費	社会保険料(4人分)	1,809
旅費	特別旅費	460	旅費	特別旅費	246	旅費	特別旅費	253
委託料	採用前健康診断	11	委託料	採用前健康診断	11			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		3年度	4年度	差額	行政収入	勘定科目		3年度	4年度	差額
	給与関係費		15,784	15,864	80		地方税等		0	0	0
物件費		471	257	▲214	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		161	78	▲83	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲16,416	▲16,199	217		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		16,416	16,199	▲217	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲16,416	▲16,199	217		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲16,416	▲16,199	217		

備考

行政費用では、宿直員の旅費(通勤費相当)に変更があり、物件費が減額となった。

問題点・課題

感染症発生時や有事の際の人員・体制の確保について、検討を行う必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①		現時点では、ローテーションの調整により体制の確保が図れている。	大規模災害等の発生なども想定した体制確保策の検討を進める。
②			
③			

他区の実況	(実施 14 区 未実施 8 区 不明 0 区)	
	職員(豊島, 江東), 職員・会任(文京, 台東, 墨田, 目黒, 大田, 中野, 杉並, 北, 葛飾), 職員・委託(中央, 港, 世田谷), 職員・会任・委託(千代田, 新宿, 板橋), 会任(足立, 江戸川), 委託(品川, 渋谷, 練馬) ※会任: 会計年度任用職員 ※R2. 9他区調査より	

況(要旨)	議(要旨)

# 事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	03-01-07	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	本庁舎営繕費	部課名	管理部経理課	課長名	上田		
		担当者名	西谷	内線	2251		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-03-01	営繕費（一般分）					
	01-03-02	営繕費（大規模分）					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 43（ 1968 ）年度	根拠					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために				
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進				
	施策	06	公共施設等の効率的な活用と適正な管理				
目的	老朽化等により機能の低下した建物、設備等を改修し、本庁舎の安全確保と執務環境等の維持、向上を図る。						
対象者等	本庁舎利用者						
内容	建物・設備の老朽化や機能低下などの程度に応じて、計画的に改修していく。 大規模工事：防水・電気・電話・給排水・空調等の工事（営繕課又は基盤整備課に執行委任し実施） 修繕工事：大規模工事以外の工事（経理課で実施）						
経過	<現在までの主な大規模工事>（本庁舎建築：昭和43年、令和5年度：55年目） 平成21年度～23年度（H22.3～23.9）本庁舎耐震改修工事（15億4140万円） 平成26年度 外壁外部建具その他防水改修工事、駐車場排水設備改修工事、庁議室冷暖房機改修工事 平成27年度 屋上防水改修工事、本庁舎敷地及び外構改修工事、防犯カメラ設置工事 平成28年度 委員会室マイクシステム改修工事、本庁舎正面玄関前広場手すり等改修工事 平成30年度 本庁舎救助袋式避難設備交換工事、電気自動車用急速充電器設置工事 平成31年度 防火シャッター撤去新設工事 令和2年度 ブロック塀改修工事、非常用発電設備設置工事（増設分）着手（令和3年度竣工）等 令和3年度 非常用発電設備設置工事（増設分）竣工、1階バルコニー改修工事 令和4年度 1階バルコニー上裏等改修工事、昇降機設備改修工事、空調機改修工事（2台分）等 令和5年度 冷却塔・空調機（2台分）改修工事、南側一部スロープ舗装改修工事 等						
必要性	庁舎としての機能を維持するため、必要不可欠である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員）						
指  標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		2年度	3年度	4年度	5年度見込み	目標値（8年度）	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
5年度	6年度						
重点的に推進	重点的に推進	本庁舎の安全性や機能の確保を行う事業であるため、重点的に推進する。					

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		87,641	80,612	160,659	216,731	188,600	226,602	185,731
決算額(5年度は見込み)		76,901	61,846	134,393	173,829	158,560	218,952	185,731
実績の推移	事項名(5年度は見込み)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算・決算の内訳								
令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	家屋等修繕	36,540	需用費等	家屋等修繕費、旅費	17,569	需用費	家屋等修繕	13,500
工事請負費	各種工事	7,209	委託料	空調設備アドバイザー業務委託	748	委託料	設備等検討委託	15,488
使用料等	電話交換機等	13,404	使用料等	電話交換機等	15,614	使用料等	電話交換機等	20,224
工事請負費	1階バルコニー改修	18,975	工事請負費	昇降機改修工事	89,650	工事請負費	冷却塔・空調機改修工事	123,513
工事請負費	レイアウト変更工事	11,957	工事請負費	空調機等改修工事	37,809	工事請負費	受変電設備改修工事	1,464
工事請負費	非常用電気発電機新設工事	70,475	工事請負費	1Fバルコニー上裏、南西外壁改修	34,876	工事請負費	南側ローフ舗装改修工事	3,542
			工事請負費	その他工事	22,686	工事請負費	その他工事	8,000

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額	3年度		4年度	差額		
	給与関係費	7,238	8,136	898	地方税等	0	0	0	
	物件費	13,405	14,347	942	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	65,678	74,516	8,838	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,208	471	▲737	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲87,529	▲102,497	▲14,968	
	その他行政費用	0	5,027	5,027	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	87,529	102,497	14,968	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲87,529	▲102,497	▲14,968	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲87,529	▲102,497	▲14,968	

備考 行政費用の物件費は、令和4年度に賃貸借契約（議場音響・映像システム等）、空調設備維持改修アドバイザー一業務委託を開始したため増額となっている。維持補修費は、資産形成にあたらぬ修繕及び補修工事の実績に伴い増額となっている。

問題点・課題 本庁舎は、竣工(昭和43年7月)から54年が経過し、施設及び設備の老朽化が進んでいる。平成21～平成23年度の耐震改修工事により、耐震性能は有しているものの、空調機器等の設備機器は耐用年数を経過しているものが多く、本庁舎建替えを見据えつつ、現庁舎を適切に維持管理するための改修を行っていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	改修が必要な箇所を精査し、優先度の高い部分から改修を進める。	空調設備及び給排水設備の劣化度調査結果を基に、一部の給水管及び空気調和機の改修工事を行った。	引き続き、改修が必要な箇所の精査を行い、優先度の高い部分から順に改修を進める。
②	本庁舎建替え等を見据えつつ、現庁舎を適切に維持管理するための必要な修繕補修、改修を行う。	劣化度や緊急度から現庁舎を維持管理する最善の改修方法を検討し、昇降機改修、南西一部外壁工事等を行った。	優先度や緊急度に応じた効果的な維持改修の手法等について専門家等から助言を得て計画的に改修を進める。
③	災害時に安定した使用が出来るよう保守点検や運用方法の確認を行う。	定期保守点検の結果を踏まえ、必要な部品交換等の修繕を行い、何時でも安定した使用ができるよう管理した。	更新時期を迎える設備部品について、計画的に更新を行い、災害時に安定した使用ができるよう維持する。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会の要旨	

# 事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	03-01-08	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	庁舎等資源再利用推進事業	部課名	管理部経理課	課長名	上田			
		担当者名	西谷	内線	2251			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-02-01	庁舎資源再利用事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 2（1990）年度	根拠	東京都「大規模建物における事業係廃棄物に関する指導要綱」					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	02	資源循環型社会の形成					
目的	地球環境に配慮した循環型社会づくりを目指し、庁舎や区施設から排出される資源ごみを分別・収集し、資源の節約やごみの減量を図る。							
対象者等	本庁舎及び区施設利用者							
内容	<p>本庁舎や区施設に資源回収容器（リサイクルボックス等）を設置し、紙・空缶・空びん・ペットボトル・乾電池を分別回収している。</p> <p>【資源回収容器設置施設】</p> <p>本庁舎、北庁舎、区立幼稚園、区立小・中学校、図書館、区民事務所、ひろば館、ふれあい館、福祉施設など130施設（令和5年4月1日現在）</p>							
経過	<p>平成2年 8月…庁舎内に資源回収容器（リサイクルボックス等）を設置。紙・空缶・空びん・乾電池の分別回収開始</p> <p>平成3年 4月…庁舎外の区施設127か所に拡大。各施設において資源ごみを分別し、回収・選別等を業者委託により実施</p> <p>平成3年10月…東京都が「大規模建物における事業系廃棄物に関する指導要綱」策定。ごみの発生抑制と再利用・資源化を促進するため、事業者には「計画の作成」と「実績の報告」を義務付け、事業者の責任をより明確化</p> <p>平成10年4月…ペットボトルの回収（区施設のみ）を開始</p> <p>平成12年1月…全庁舎に資源・廃棄物のさらなる分別収集を徹底するため、マニュアル「資源・廃棄物の分別収集」を作成し配付。庁舎内のペットボトルの回収を開始</p> <p>平成14年5月…新たに「資源の整理方法」を作成し、改めて分別を徹底</p>							
必要性	地球環境の保護や循環型社会づくりの推進のため、区は事業者として、率先してリサイクル活動に取り組む必要がある。							
実施方法	<p>（<input type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）</p> <p>資源ごみの回収・選別等の業務を委託により実施</p> <p>&lt;R5年度&gt;○資源再利用処理委託…相手方：荒川区リサイクル事業協同組合、契約金額：6,201,839円</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	①	本庁舎の全廃棄物に占める再利用率(%)	76.6	77.9	73.1	76.1	85.0	本庁舎での資源÷全廃棄物（資源を含む）
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
推進	推進	地球環境に配慮した資源の分別・収集を行い、資源の節約やごみの減量を行う事業であるため、推進する。						

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		5,672	5,669	5,699	6,117	6,465	6,376	6,495
決算額 (5年度は見込み)		5,427	5,435	5,694	6,107	6,465	6,304	6,495
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名 (5年度は見込み)								
紙類 (kg)		341,165	304,050	323,870	312,085	304,950	287,162	345,000
空缶 (kg)		8,070	7,170	6,610	6,221	6,182	6,740	7,250
空ビン (kg)		4,322	3,783	3,971	3,320	3,280	2,952	3,950
ペットボトル (kg)		7,570	8,380	8,350	7,591	7,322	8,620	8,400
予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	消耗品費 (ポリ袋)	173	需用費	消耗品費 (ポリ袋)	150	需用費	消耗品費 (ポリ袋)	150
委託料	回収・資源化業務	6,292	委託料	回収・資源化業務	6,154	委託料	回収・資源化業務	6,345

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
行政費用	給与関係費	905	452	▲ 453	地方税等	0	0	0
	物件費	6,465	6,304	▲ 161	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	151	26	▲ 125	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 7,521	▲ 6,782	739
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	7,521	6,782	▲ 739	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 7,521	▲ 6,782	739
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 7,521	▲ 6,782	739	

備考 行政費用では、委託料として物件費が多くかかっている。内訳としては、資源再利用処理委託6,154千円、消耗品等購入費150千円である。

問題点・課題 本庁舎における資源の再利用率をさらに向上させるために、ごみの分別、リサイクルボックスの利用方法等の周知を定期的に行う必要がある。あわせて、資源の使用を減らす取組についても強化していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	事務室内のごみの分類やリサイクルについて、引き続き実施の確認及び意識啓発を図っていく。	ごみの分類や資源の認識に誤りがある職員に対して、直接の説明を行うなど意識啓発を図った。	事務室内のごみの分類やリサイクルについて、引き続き、職員へ説明するなど、意識啓発を図っていく。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決要旨	



# 事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	03-01-09	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	用地取得事務費	部課名	管理部経理課	課長名	上田		
		担当者名	金子	内線	2253		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-01-01	用地取得事務費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 53（ 1978 ）年度	根拠	荒川区公有財産管理規則				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等	東京都の事業の施行に伴う損失補償基準 等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために				
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進				
	施策	06	公共施設等の効率的な活用と適正な管理				
目的	公共施設等の用地取得を円滑・正確に行うことを目的とし、土地鑑定評価や物件調査等の委託等を行う。						
対象者等	防災都市づくり部の事業に係る用地以外の施設用地等の土地所有者・借地権者・借家人						
内容	<p>〈用地取得の流れ〉</p> <p>用地情報の収集 → 東京都宅地建物取引業協会荒川支部と土地物件の媒介協定（平成24年4月～）</p> <p>用地選定委員会 …取得しようとする用地の適正を判断する</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>取得依頼 …事業の主管課より用地取得の依頼を受ける</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>…土地鑑定評価を委託（用地取得事務費対象）</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>…物件調査を委託（用地取得事務費対象）</p> <p>財産価格審議会 …財産の取得等の適正価格を審議し、評定する</p> <p>損失補償調査委員会 …用地取得により生じる損失に対する補償額を審議し、評定する</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>契約締結 …土地代金・損失補償額の支払いは主管課から予算の執行委任を受けて行う</p>						
経過	<p>平成24年度まで密集住宅市街地整備促進事業の用地取得を実施</p> <p>※平成25年度以降は防災街づくり推進課に移管</p> <p>平成26年度まで都市計画道路事業の用地取得を実施</p> <p>※平成27年度以降は防災街づくり推進課に移管</p> <p>※令和3年度以降は組織改正により基盤整備課に移管</p> <p>道路、公園用地等、防災都市づくり部の事業に係る用地取得は、平成27年度から防災都市づくり部防災街づくり推進課用地係（令和3年度からは基盤整備課用地係）が行うこととなり、管理部経理課では、ふれあい館等の区民施設用地、保育施設用地、学校拡張用地等の取得について、事業所管の依頼に基づき行う。</p>						
必要性	区民施設、保育施設、教育施設等の充実、区民の幸せの実現に大きく寄与するもので、それらの施設の整備事業の中で用地取得は、重要な要素である。						
実施方法	<p>（<input type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）</p> <p>測量業務、土地鑑定及び物件調査等については、専門業者に委託。</p> <p>〈令和4年度実績〉不動産鑑定評価3件（契約額：300千円）</p>						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		2年度	3年度	4年度	5年度見込み	目標値(8年度)	
	① 不動産鑑定評価	3	4	3	3		
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
5年度	6年度						
重点的に推進	重点的に推進	例年3件から5件程度の用地取得依頼が見込まれ、区の施設等の計画に依る事業であるため、重点的に推進する。					

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		1,241	1,191	12,052	32,509	2,083	1,136	1,136
決算額 (5年度は見込み)		860	355	11,284	2,264	1,306	437	1,136
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名 (5年度は見込み)								
取得件数 (件)		5	3	2	3	4	2	3
取得面積 (㎡)		1,908	425	338	883	2,672	150	
予算・決算の内訳		令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)		令和5年度 (予算)	
節	主な事項	金額 (千円)		節	主な事項	金額 (千円)		
需用費	事務用消耗品	128		需用費	事務用消耗品	137		
役務費	不動産鑑定手数料	1,178		役務費	不動産鑑定手数料	300		
委託料	物件調査委託等	0		委託料	物件調査委託等	0		
				需用費	事務用消耗品	162		
				役務費	不動産鑑定手数料	300		
				委託料	物件調査委託等	674		

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
	給与関係費	5,338	4,068	▲ 1,270	地方税等	0	0	0
	物件費	1,306	437	▲ 869	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	891	235	▲ 656	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 7,535	▲ 4,740	2,795
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	7,535	4,740	▲ 2,795	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 7,535	▲ 4,740	2,795
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 7,535	▲ 4,740	2,795

備考

物件費の内訳は、事務用消耗品137千円、不動産鑑定手数料300千円である。  
物件費の差額は、不動産鑑定実績が減少したためである。

問題点・課題

用地取得における事前の調査・折衝については、各事業所管が行っている。昨今は、用地に関する情報が少なく、宅建協会と協定を締結し用地情報の提供を依頼している。

## 問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	用地情報の取得に向け、宅建協会に再アプローチを行うとともに、職員による区内調査の実施等について検討する。	宅建協会との協定に基づく用地取得(学校用地)を行った。また、宅建協会荒川支部長と面会を行い、引き続き用地情報の提供を依頼した。	用地情報の取得に向け、今後も定期的に宅建協会にアプローチを行う。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区)	未実施 0 区	不明 0 区)
議会議決要旨			

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	03-01-10		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事																								
事務事業名	公有財産調査管理事務費		部課名	管理部経理課		課長名	上田																								
			担当者名	小池		内線	2253																								
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-03-01	公有財産調査管理事務																													
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業																										
開始年度	昭和 39（1964）年度	根拠	地方自治法、荒川区公有財産管理規則																												
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）年度	法令等																												
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画																									
行政評価事業体系	分野	VII 計画推進のために																													
	政策	15 目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進																													
	施策	06 公共施設等の効率的な活用と適正な管理																													
目的	公有財産の適正な管理及び財産の取得・処分に伴う調査等の実施																														
対象者等	地方自治法第238条に定める公有財産																														
内容	<p>1 公有財産管理の総合調整、取得及び処分、普通財産の管理、普通財産を良好な状態で維持、保存するとともに、適正な時価により査定した額で貸付けを行う。</p> <p>2 その他 財産の維持保全及び管理のあり方等について関係部署と連携し中長期的な視点で検討を行う。</p> <p>令和5年3月末(令和4年度末)現在の財産状況</p> <table border="1"> <tr> <td>【区全体】</td> <td>土地 (㎡)</td> <td>建物 (㎡)</td> <td>商標権 (件)</td> </tr> <tr> <td>行政財産</td> <td>564,807.94</td> <td>439,449.99</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>普通財産</td> <td>63,001.86</td> <td>24,423.91</td> <td></td> </tr> <tr> <td>【経理課財産】</td> <td>土地 (㎡)</td> <td>建物 (㎡)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>行政財産</td> <td>9,184.29</td> <td>16,972.96</td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通財産</td> <td>47,737.82</td> <td>10,437.18</td> <td></td> </tr> </table>							【区全体】	土地 (㎡)	建物 (㎡)	商標権 (件)	行政財産	564,807.94	439,449.99	17	普通財産	63,001.86	24,423.91		【経理課財産】	土地 (㎡)	建物 (㎡)		行政財産	9,184.29	16,972.96		普通財産	47,737.82	10,437.18	
【区全体】	土地 (㎡)	建物 (㎡)	商標権 (件)																												
行政財産	564,807.94	439,449.99	17																												
普通財産	63,001.86	24,423.91																													
【経理課財産】	土地 (㎡)	建物 (㎡)																													
行政財産	9,184.29	16,972.96																													
普通財産	47,737.82	10,437.18																													
経過	<p>【平成25年度】旧道灌山中学校及び旧真土小学校を閉鎖管理に移行し、管理部所管普通財産とする。</p> <p>【平成26年度】ラングウッド地下1,2階スポーツ施設をリニューアルし、新規事業者へ貸付を開始。</p> <p>【平成28～29年度】再開発事業における権利変換の対象資産として閉鎖管理をしていた旧真土小学校校舎の老朽化が進んだため、周辺の環境と安全を守ることを目的に、校舎の解体工事を実施。</p> <p>【平成30年度～】尾久地区の公共施設更新計画の一環として、旧小台橋小学校校舎（子育て支援部所管）の解体を行い、新小台橋保育園（民設民営）として用地を貸付。</p> <p>旧真土小学校跡地を防災都市づくり部所管の行政財産とし、広場として暫定利用を開始。</p> <p>旧峡田ひろば館跡地を荒川区子ども家庭総合センター（子ども家庭部行政財産）に用途変更。</p> <p>【令和2年度～】ラングウッド地下1,2階スポーツ施設の借受事業者の賃料滞納で令和2年8月に賃貸借契約解除。令和2年12月に建物明渡、未払賃料等支払請求を提訴。令和3年7月末に建物明渡が完了し、令和4年12月に判決、現在、未払賃料等を請求中。旧職員寮は令和3年度末で貸付終了、令和5年度中解体予定。</p>																														
必要性	公有財産を常に良好の状態に管理し、当該財産の目的に応じた公正かつ効率的な運用のために必要不可欠である。																														
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） <input type="radio"/> 管理部所管の普通財産について保守委託等を実施																														
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明																								
		2年度	3年度	4年度	5年度 見込み	目標値 (8年度)																									
	① 公有財産管理運用委員会開催回数(回)	11	12	13	12		開催実績																								
	② 付議案件数(件)	67	55	55	60		付議案件実績																								
③																															
事務事業の分類		分類についての説明・意見等																													
5年度	6年度																														
重点的に推進	重点的に推進	公有財産の適正な管理を行い、また、遊休施設の有効活用を図ることを目的とした事業であるため、重点的に推進する。																													

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		108,310	13,682	23,255	25,998	62,666	24,518	131,003
決算額(5年度は見込み)		97,750	10,687	17,264	19,975	48,142	14,159	131,003
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名(5年度は見込み)								
経理課普通財産土地規模(m <sup>2</sup> )		41,525	37,834	37,834	37,834	37,834	37,834	37,834
経理課普通財産土地価額		3,417,853	3,417,316	3,417,316	3,417,316	3,417,316	3,417,316	3,417,316
経理課普通財産建物規模(m <sup>2</sup> )		6,468	6,468	6,468	6,468	6,468	6,468	6,468
経理課普通財産建物価額		147,226	128,908	110,589	92,271	73,952	55,634	37,315

予算・決算の内訳								
令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	普通財産家屋修繕費等	2,882	旅費	旧八ヶ岳キャンプ場調査費	3	旅費	旧八ヶ岳キャンプ場調査費	4
役務費	不動産鑑定手数料等	342	需用費	普通財産家屋等修繕等	1,062	需用費	普通財産家屋等修繕等	2,434
委託料	旧道中保守、弁護士委任等	7,667	役務費	不動産鑑定手数料等	956	役務費	不動産鑑定手数料等	1,208
使用料等	土地賃借料	5,067	委託料	旧道中等保守、弁護士委任等	3,635	委託料	旧道中等保守、弁護士委任等	30,068
負担金補助等	ラングウッドビル共益費等	32,184	使用料等	土地賃借料	5,422	使用料等	土地賃借料	5,423
			負担金補助等	ラングウッドビル共益費等	3,081	負担金補助等	ラングウッドビル共益費等	16,162
						工事請負費	旧職員寮解体工事	75,704

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額	3年度		4年度	差額		
行政費用	給与関係費	10,133	9,945	▲ 188	地方税等	0	0	0	
	物件費	13,580	10,607	▲ 2,973	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	2,379	471	▲ 1,908	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	32,184	3,081	▲ 29,103	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	18,319	18,319	0	その他	135,318	275,541	140,223	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	135,318	275,541	140,223	
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,692	575	▲ 1,117	行政収支差額(a)-(b)=(c)	57,031	232,543	175,512	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	78,287	42,998	▲ 35,289	通常収支差額(c)+(d)=(e)	57,031	232,543	175,512	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	11,419	15,136	3,717		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	11,419	15,136	3,717	当期収支差額(e)+(h)	68,450	247,679	179,229		

備考 物件費は普通財産保守に係る委託料等で、未納賃料等請求訴訟の弁護士費用が減少した。維持補修費は財産の大きがかりな修繕等がなく、補助費等は管理費等の負担が減ったため減少した。行政収入は普通財産貸付、特別収入は法定外公共物等の土地の売払いによるもの。

問題点・課題 ・所管する普通財産に係る貸付以外の利用及び活用方法等について関連部署と協議する必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	普通財産の有効かつ効率的な利用及び活用方法等について、関連部署と協議する。	普通財産の有効かつ効率的な利用及び活用方法等について、関連部署と協議し、検討している。	引き続き、普通財産の有効かつ効果的な利用及び活用方法等について、関連部署との協議、検討を行っていく。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決要旨	

# 事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	03-01-11	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	財産価格審議会事務費	部課名	管理部経理課	課長名	上田	
		担当者名	金子	内線	2253	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-03-02	荒川区財産価格審議会事務				
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 53（ 1978 ）年度	根拠	荒川区財産価格審議会条例（昭和53年7月1日制定）			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）年度	法令等			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために			
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進			
	施策	06	公共施設等の効率的な活用と適正な管理			
目的	公有財産の管理及び処分並びに財産の取得及び借入に関し、適正な価格及び料金を評定する。					
対象者等						
内容	<p>○審議会は、不動産の価格、地上権等の価格、賃料などを評定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 組織 8人以内 うち学識経験者5人以内（現在は、不動産鑑定士3人、東京都荒川都税事務所長、元東京都職員） うち区職員 3人（副区長、管理部長、防災都市づくり部長）</li> <li>・ 任期 2年（ただし、再任を妨げない）</li> <li>・ 定数 委員過半数の出席で開会、出席委員の過半数で議決（同数の場合は会長が決定）</li> </ul> <p>なお、荒川区財産価格審議会の付議を省略できるものに関する規程（昭和53年訓令甲第16号）に定められた価格、賃料等については、当審議会への付議を省略できるとなっている。</p>					
経過	○委員の報酬（平成8年10月15日改正） 18,800円 → 会長22,100円、委員19,800円に変更					
必要性	区有財産の管理及び処分並びに財産の取得及び借入を適切に行うためには、適正な価格等の評定を行う当審議会が必要不可欠である。					
実施方法	<p>（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）</p> <p>&lt;事務の流れ&gt;①主管課からの審議会付議依頼 → ②諮問の決定 → ③審議会へ諮問 → ④審議会開催、審議、議決 → ⑤答申を区長へ報告 → ⑥評定書を主管課へ送付</p>					
指   標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		2年度	3年度	4年度	5年度見込み	
	① 財産価格審議会の開催回数（回）	5	6	5	5	
	② 議案数（件）	28	38	26	31	
③						
事務事業の分類		分類についての説明・意見等				
5年度	6年度					
継続	継続	例年、5回から7回程度の開催が見込まれ、公有財産の管理等に係る適正な価格等の評定を行う事業であるため、継続して実施する。				

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		552	552	552	552	550	548	603
決算額 (5年度は見込み)		521	550	432	436	490	500	603
実績の推移	事項名 (5年度は見込み)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	開催回数	6	7	5	5	6	5	5
	議案数	22	23	32	28	38	26	31
予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬	外部委員報酬	449	報酬	外部委員報酬	447	報酬	外部委員報酬	547
旅費	外部委員旅費	36	旅費	外部委員旅費	48	旅費	外部委員旅費	50
需用費	審議会賄 (飲料)	5	需用費	審議会賄 (飲料)	5	需用費	審議会賄 (飲料)	6

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
	給与関係費	3,978	3,440	▲ 538	地方税等	0	0	0
	物件費	40	53	13	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	589	173	▲ 416	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 4,607	▲ 3,666	941
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	4,607	3,666	▲ 941	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 4,607	▲ 3,666	941
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 4,607	▲ 3,666	941

備考 物件費の内訳は、旅費48千円、賄費5千円である。  
物件費の増加の主な理由は、委員等による旅費の変更があり、実績増があったためである。

問題点・課題

## 問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			
②			
③			

他区の実況 (実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区)

他区の実況  
議会質問状

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	03-01-12		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input checked="" type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	土地開発公社事務費		部課名	管理部経理課		課長名	上田
			担当者名	金子		内線	2253
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-04-01	荒川区土地開発公社経費（事務費）					
	01-04-02	荒川区土地開発公社経費（貸付金）					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 63	（ 1988 ）	年度	根拠	公有地の拡大の推進に関する法律		
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進				
	施策	06	公共施設等の効率的な活用と適正な管理				
目的	荒川区土地開発公社（以下「公社」という。）は、「公有地の拡大の推進に関する法律」第10条に基づき、区が全額出資をして設立した特別法人であり、区の依頼に基づく公共用地等の取得及び処分の実施を目的としている。						
対象者等	公社が取得、処分、管理する次の土地 ①道路 ②公園または緑地 ③その他の公共施設または公用施設の用に供する土地						
内容	<p>1 荒川区土地開発公社の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和63年4月11日設立（区からの出資金1000万円）</li> <li>・理事12名、監事2名、職員24名（兼務職員）、評議員10名（区議会議員）</li> <li>・評議員会及び理事会の開催（5月、10月、2月、3月に開催）</li> </ul> <p>2 荒川区の依頼に基づく公共用地等の取得・処分等</p> <p>3 荒川区の経費負担（根拠規定：荒川区土地開発公社運営費負担金交付要綱・昭和63年4月18日施行）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営費負担金（公社の事務費相当額を補助）— 年度当初、公社から交付申請を受け、交付決定後支出し、年度終了時に精算する。</li> <li>・運営資金貸付金及び返還金— 公社が公共用地等を取得するために、金融機関から借り入れた借入金の利息相当分（一部元金を含む）を、区が公社から買い戻すまでの間、公社運営資金として無利子にて貸し付ける（貸付期間5年）。貸付にあたり、公社と運営資金貸付契約書を締結する。</li> </ul>						
経過	昭和63年度より「荒川区土地開発公社定款」を定めて実施						
必要性	用地買収を行うにあたり、区の財政措置の時期にかかわらず、地権者の意向に対し迅速かつ柔軟な対応が可能となることに加え、道路・公園用地等に伴う財源確保の観点からも、公社の必要性は高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員） 財産価格審議会等で適正な取得金額の評定を得て、経理課及び基盤整備課が公社に取得依頼を行う。公社が先行取得した土地は、後日、区が国庫補助金等を申請し、公社から買い戻す。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		2年度	3年度	4年度	5年度見込み	目標値(8年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
5年度	6年度						
継続	継続	区の依頼に基づく公共用地等の取得及び処分に係る事業であるため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		369,229	84,027	191,408	116,822	230,865	193,835	1,520,135
決算額 (5年度は見込み)		346,047	74,017	158,234	19,739	113,564	193,029	1,520,135
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名 (5年度は見込み)								
公社保有地現在額 (千円)		3,717,323	3,813,631	2,906,809	8,996,084	9,448,952	13,996,223	12,881,627
公社保有面積 (㎡)		12,056.43	11,765.08	9,724.97	26,162.76	27,129.20	30,962.08	30,262.08
公社取得面積 (㎡)		786.47	1,940.31	1,776.19	19,461.74	1,926.71	11,997.60	10,000.00

令和3年度 (決算)		令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)		節	主な事項	金額 (千円)	
負担金補助等	土地開発公社事務費	1,788		負担金補助等	土地開発公社事務費	1,454	
貸付金	公社が金融機関に支払う利息及び元金	111,776		貸付金	公社が金融機関に支払う利息及び元金	191,575	

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
行政費用	給与関係費	3,528	2,565	▲ 963	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	1,788	1,454	▲ 334	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	589	148	▲ 441	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 5,905	▲ 4,167	1,738
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	5,905	4,167	▲ 1,738	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 5,905	▲ 4,167	1,738
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 5,905	▲ 4,167	1,738	

**備考** 補助費等は、公社の事務運営費負担金である。  
 消耗品や印紙の購入が想定より少なかったこと、公社保有地の草刈り費用が見積競争の結果、想定よりも下回ったことが減少の主な要因である。

**問題点・課題** 土地開発公社の用地取得における資金調達は、協調融資金融機関からの借入金を基本としており、借入における支払利息の軽減を図ることが常に課題となっている。  
 引き続き、特別区土地開発公社事務局長会を通じた金融機関側との交渉を継続するとともに、区の対応を検討する必要がある。

問題点・課題の改善策			
	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	金利負担の軽減を図るため、区直貸しでの対応を含め、公社保有用地を早期に区で取得できるよう調整する。	金利負担の軽減を図るため、区直貸しでの対応を含め、公社保有用地を早期に区で取得できるよう調整した。	今後とも、金利負担の軽減を図るため、区直貸しでの対応を含め、公社保有用地を早期に区で取得できるよう調整する。
②			
③			
他区の実況	(実施) 18 区	未実施) 4 区	不明) 0 区)
議会(要旨)質問状	令和2年度決算特別委員会 土地開発公社について 令和4年度決算特別委員会 土地開発公社の協調融資団分担割合について		



# 事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	03-01-13	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	入札・契約制度の見直し	部課名	管理部経理課	課長名	上田			
		担当者名	橋爪	内線	2261			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-02-08	契約事務費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 16（ 2004 ）年度	根拠	地方自治法第234条の2、地方自治法施行令第167					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等	条～第167条の17等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	03	事務の適正・公正な執行					
目的	平成17年度以降、指名競争入札を主体とした発注から一般競争入札を基本とした発注への移行等の制度改革を行ったが、今後も公正性や公平性、透明性を確保しながら入札・契約制度の見直しを進める。							
対象者等	入札参加有資格者（登録事業者）等							
内容	<b>【契約事務】</b> 1 予定価格の公表時期（事前公表の継続） 2 適切な契約手続の選択（プロポーザルの積極実施） 3 総合評価方式の実施 4 特定業者への受注の集中抑制（適正な受注制限の設定） 5 業務の履行に従事する者の労働環境の確保（社会保険労務士による労働環境確認審査の実施） 6 区内事業者要件のチェックの強化（区内本店事業者の認定基準の制定） 7 入札・契約からの暴力団等の排除 等							
経過	平成17年度：契約制度改革を実施（指名競争入札から制限付き一般競争入札を原則へ） 平成22年度：「荒川区における今後の入札・契約制度の在り方について」を策定 最低制限価格設定案件の対象拡大、労働環境の確認に関する要綱制定 平成24年度：区内支店業者の認定基準制定、最低制限価格設定範囲の改正 平成25年度：社会保険労務士による労働環境確認審査開始、総合評価方式（業務委託）の試行実施 平成27年度：区内本店業者の認定基準制定、総合評価方式（工事請負）に災害協定点を追加 平成25年度～：公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置の実施 平成29年度～：大型建築工事案件での不調発生に伴い、JV結成要件の緩和等の試行を実施 令和元年度：公契約に携わる労働者の労働環境の確保を図るため、社会保険労務士による労働環境確認調査を活用し、個々の業者への改善要請を強化							
必要性	質の高い区民サービスを提供するために、工事発注や物品、役務等の調達において、効率的かつ良質な調達を適正かつ迅速に実現できる入札・契約制度を構築する必要がある。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）							
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	くじ実施率（%）	6.8	6.5	6.9	6.7	0.0	くじ実施件数／入札実施件数
	②	不調になった割合（%）	3.6	2.8	3.5	3.9	0.0	不調件数／入札実施件数
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
継続		継続						
地方自治法及びその他法令等に定められている契約事務の事業であるため、継続して実施する。								

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		12,719	2,232	2,308	3,360	3,270	3,267	3,267
決算額 (5年度は見込み)		10,530	2,076	2,167	3,062	3,054	3,266	3,267
実績の推移	事項名 (5年度は見込み)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	工事契約件数 (経理課契約分)	236	229	179	215	181	171	189
	物品契約件数 (経理課契約分)	659	645	742	731	700	711	714
予算・決算の内訳								
令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
役務費	郵便料	54	役務費	郵便料	56	役務費	郵便料	57
委託料	労働環境確認	2,940	委託料	労働環境確認	3,150	委託料	労働環境確認	3,150
	労務管理セミナー	60		労務管理セミナー	60		労務管理セミナー	60

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額	3年度		4年度	差額		
行政費用	給与関係費	70,115	72,324	2,209	地方税等	0	0	0	
	物件費	3,054	3,266	212	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	11,705	4,182	▲ 7,523	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 84,874	▲ 79,772	5,102	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	84,874	79,772	▲ 5,102	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 84,874	▲ 79,772	5,102	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 84,874	▲ 79,772	5,102		

備考

物件費の増は、社会保険労務士による労働条件審査の実績増による。

問題点・課題

①区が発注した業務や工事の現場で働く労働者の雇用環境をより安定的なものとするため、最低制限価格の設定範囲の見直し等を行う必要がある。

②発注時期や工期末が年度末に集中することにより、不調のリスクが高まるため、発注時期及び工期末の平準化等、不調回避に向けた取組みを継続していく必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	最低制限価格の見直しについて、対象案件の絞り込みを進める。	対象案件と方針について、工事担当課との調整を行った。	影響額を算出し、関係所管と共有したうえで見直しを行う。
②	引き続き、債務負担行為制度の活用も含めた発注時期の平準化に努めていく。	債務負担行為制度の活用を実施するとともに、可能な限り早期発注を行った。	引き続き、早期発注、債務負担行為等により、適切な時期の発注に努める。
③			

他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
	各区、入札・契約制度の適正化に向けた取組を進めている。 ダンピング防止にかかる最低制限価格の適切な設定や総合評価方式の見直し、予定価格の公表方法、最低入札参加者数の設定など、各区取組は様々である。
議会（要旨）	平成27年度6月会議 総合評価方式の評価項目の見直しについて 平成28年度9月会議 公契約条例の制定について 平成28年度決算特別委員会 清掃業務の組合を相手方とする契約について 平成29年度2月会議 政府調達における地域経済への影響について 平成30年度11月会議 災害時の緊急工事発注の新たなルール作りについて